

平成26年度 第2回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成27年2月3日(火) 14時～16時00分
- 場 所 山陽小野田市役所 3階 大会議室
- 出席者 岡本志俊会長 水田三代春委員 吉川邦男委員
大本軍委員 平野唯男委員 中務敏文委員
藤田正人委員 高橋茂委員 平中政明委員
大森弘文委員 千々松正俊委員 嶋田崇人委員
田中サチ子委員 松岡謙二委員 石川宜信委員 (15人)

江澤正思教育長 今本史郎教育部長 和西禎行中央公民館長
白井謙治社会教育課主査 西村一郎社会教育係長
松田孝二社会教育主事 山口大造中央公民館主事
増本順之社会教育課主事 折口明弘本山公民館長
木原優赤崎公民館長 藤村雅明須恵公民館長
岡田紀子小野田公民館長 末富敏彦高泊公民館長
岡村敏雄高千帆公民館長 橋口秀昭有帆公民館長
大田康博厚狭公民館長 小野山雅和厚陽公民館長
筑紫謙治埴生公民館長 柿並健吾厚陽公民館主事 (19人)

- 欠席者 竹中陽一出合公民館長 1人
- 審議会の成立 委員15名中15名出席
運営審議会規則第3条第3項により成立

- 1 辞令交付 推薦団体から交代申出のため(石川委員)
任期 平成26年9月25日から平成27年7月31日まで

白井社会教育課主査

(資料確認)

ただいまより平成26年度第2回山陽小野田市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに、平成26年8月26日付で推薦団体から委員交替の申し出がありましたので、辞令交付を行ないます。江澤教育長から交替のあった委員に辞令を交付いたしますので、そのまま自席で、お受け願います。

(辞令交付)

それでは江澤教育長からご挨拶申し上げます。

江澤教育長

みなさん こんにちは。

大変お忙しい中、委員全員に出席いただきましてありがとうございます。

今、公民館運営審議会のなかで一番大きな問題は、来年度から公民館の館長選出方法が変わることではないでしょうか。大きく言いますと2点ありまして、まず組織運営という面から公金の取扱について、山陽小野田市では不祥事が起こっております。この公金管理において、責任の所在を明確にすること、その中で基本的に公金取扱については職員とするのが望ましいということがあります。もう1つとしては、国の教育改革における大きなうねりがおこっており、その教育改革のうちの大きなものとして社会教育と学校教育の融合です。

本来、社会教育には学校教育を含んでいるものですが、実際はなかなか分離していたという意識が強いわけですが、国民全体・国全体で子ども教育をするのだという考えが次々と法制化しております。地域協育ネット、地域・保護者・学校が学校を支援するという今までの形から、学校も地域を支援する、学校と地域というものが一体となって一方方向だけではなく双方向に発展していくという仕組みづくりが国より示されているわけです。これは言うは易し、行うは難しです。その1つの拠点が公民館になっておるわけで、公民館の役割、学校の支援、子ども・学校をどのように巻き込んでいくか、巻き込んだ結果として子どもがちゃんと成長すると同時に地域が発展して元気になる、そういういろんなことを考えていかなければならないのです。

これから色々なことが出てくるかもしれません…地域協育ネット、コミュニティスクールが始まるわけですが、本当に新しい改革の波がおとずれてきて、それに位置し、対応して、それは良いことだから対応していかなければならないのですが、その大きな中心に社会教育の要である公民館が設定されていくわけでございます。そういったことを迅速に実行していくことが求められる時に、その責任の所在等も求められていくということで、この4月からそういう改革を順次行っていくという方針になっているわけでございます。どうぞご理解願いまして、ご一緒に公民館の更なる発展に私たちは新しい試みと言っておりますが、ご協力いただけたらと思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

臼井社会教育課主査

ありがとうございました。続いて岡本会長からご挨拶をお願いいたします。

岡本会長

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました協議会の会長をしております岡本と申します。平素は皆様方に大変お世話になっております。また、各公民館長さんには日々大変なご尽力をいただいております。今、教育長が申し上げた委託制度の見直しといいますか、再任用ということがありました。それから公金の関係、後ほど説明があろうかと思いますが、ぜひともお聞きいただいて、ご意見を述べて頂けたらと思います。

平素の公民館活動については、運営協議会の方で若干のタッチをさせて頂いておりますが、たしかに部活が多い日など、色々なことで館の利用状況というのは大変な量があるというふうに思っています。館長さんにはその点でご苦勞をされると思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年から、市のセーフティネットワークという組織がありますが、その下の方には地区のセーフティネットワークがございまして、災害に対する関心は私達を含め、皆さんずいぶん持つておられると思ひます。我々としても色んなところを見学させていただいたし、説明も受けたというところではありますが、防災に対する被害というのは地球温暖化がありますから、津波とか地震とか色々ありましようが、一番怖いのは豪雨災害ではないかと思ひます。50mm も降つたら私はずいぶん大雨だというような関心がありますが、今はそういうふうな話ではございませぬ。80mm、100mm をこえるような雨量が降るといふことがありますので、そのなかで公民館の中に防災講座というのを設定していただきました。地区の皆さま方はかなり関心を持つていただけておるのではないかと思ひます。この講座については当分の間、続けていかせていただきたいと思ひていますが、ぜひご理解を賜りたいと思ひております。

地域の皆さんも、公民館に対する関心度はかなりあるのではないかと思ひていますので、制度が変わろうが変わるまいが、公民館は小学校と同じように地区の中心の施設であると思ひるので、ぜひその点を勘案していただき、ご協力いただきたい。それから市の当局におかれましては、ご支援を賜りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

臼井社会教育課主査

ありがとうございます。ここで、改めて申すまでもございませぬが、審議会規則第3条第3項に会議の成立要件がうたつてございます。本日はすべての委員さんにご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。同じく、第3条第2項に審議会の議長は会長を持つて充てるとありますので、これより議事の進行につきましては岡本会長にお願ひした

いと存じます。岡本会長どうぞよろしく申し上げます。

岡本会長

それでは会長が進行するというございますので、進行させていただきますが、皆さん方、かなり時間がかかるようではかからないかもしれませんが、スムーズな方向に進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。早速、議事に入りたいと思いますが、まずは平成26年度各公民館事業実施報告について申し上げます。

和西社会教育課長

事務局の方から、中央公民館長として総括的な話をさせていただきます。お手元に事前にお配りさせていただきました個別のご質問については、後ほどいただければというふうに思います。

資料2で平成26年度の各館の事業実施報告書を付けさせていただきました。どの館も毎年やっている講座もありますが、工夫してやられている講座もあるようです。夜間・休日に講座を開設し、若年層の利用を図ろうと工夫された館もあります。また、地域団体の方々の共催事業等を進められている館もあるようです。

1つだけご報告ということでお話させていただきますが、9ページです。小野田公民館の野菜とガーデニング講座というのがございます。小野田公民館のほうの講座で、講座生の方々と一緒に花壇を整備し、市の花壇コンクールに応募されました。市の方で一等賞になりましたので県の方に推薦したところ、県の方でも知事賞ということで一等賞相当の賞を受賞されました。社会教育と言いますか、公民館活動において実践されたことがそのように高く評価されたことを公民館はじめ全員で喜んでおるところです。

それから最後に、地域協育ネットといいまして、資料2には直接は出ておりませんが、学校支援の関係で公民館クラブを学校の方へ先生として派遣したり、それから講座で、高千帆公民館になります講座で学校の方に行き、生徒と給食を一緒に食べたりというような試みをされている館もあります。来年度、公民館の方もありますが、協育ネット、コミュニティスクールということで地域と学校との関係につきましても新たな取り組みを始めるところです。公民館を中心に引き続き進めていければというふうに考えておるところです。簡単ですが、以上です。

岡本会長

今、26年度の公民館の事業実施状況ということで報告がありましたが、委員

の皆さん方で何かご意見があれば……よろしゅうございますか？

委員

(はい) 了承

岡本会長

それでは(2)平成27年度各公民館事業実施計画について、事務局の方から説明をお願いします。

和西

27年度の実施計画につきましては、各館の館長の方から簡潔に特徴等を説明していただこうと思います。

本山公民館 折口館長

本山公民館においては、来年度の講座について地元の方に講師をお願いして、一般の方が興味を持ってくれるような講座をとということで、「山陽小野田のお宝をたずねて」と題しまして講座を企画しました。これは、旧小野田市内の各地にある歴史を紙芝居で学習し、実践としてその地に行ってみるということを用意しております。

それから学校との連携ですけれども、今年度は習字クラブの方が1回、茶道クラブが4回学校を訪問しております。来年度についてはそれに加えて、小学校の学習支援について実施をとということで公民館クラブの方と話をしております。以上です。

赤崎公民館 木原館長

赤崎公民館です。4ページのハーブでいきいきライフ、これは25年度にアロマでインフルエンザ予防という講座をしましたが、アロマは難しいという印象があったため、26年度はより自然に身近なハーブを生活の中に取り入れ、快適な暮らしを目的に3回にわたって学習しました。27年度は昨年までの学習に加えて、ハーブの栽培を取り入れ、より詳しく学んでいただけるように講座の回数を3回から5回に増やしております。初心者料理教室については、26年度までは週末の金曜日夜間の講座でありましたが、来年度から開催日を平日にしたり、時間帯を日曜に変更したり、開催月を隔月にするなど、その都度一回一回募集をかけて、誰もが参加しやすいような環境にしたいと思っております。

須恵公民館 藤村館長

須恵公民館の藤村でございます。27年度につきましては、概ね今年度と同様という考えをもっております。特に、今年度できませんでした家庭教育学級、幼児を持つ親を対象に子育てあるいは悩み等ありましたら、わいわいがやがやの楽しく皆さんでお話する中で、家庭におけるしつけ、子どものしつけについて学んでいこうということを計画しております。またこれにつきましては、(炊事？託児？)をやっていききたいなあと思っているところでございます。

小野田公民館 岡田館長

小野田公民館は、小野田小学校の校庭を借りて講座を行っております。27年度で3回目になります。講師の方も地域の方を採用して行います。子供向けの講座として、2週間かけて自分で草花を取り、自分で押し花にし、それを自分の夏休みの作品にするという講座を行っております。

地域との連携として、小学校とのつながりが多く、クラブの方たちが学校に入り、子どもたちの授業の支援をしております。今回初めて、中学校の吹奏楽部が小野田公民館まつりに参加してくれます。これを機に、中学校とも交流を深めていきたいなと思っております。

高泊公民館 末富館長

講座の方は、特徴的には、やはり皆さん座学講座よりも実際に体験される講座の方が心に残るようです。そのため、27年度も体験する講座を中心に計画しております。

地域との関連ですが、今年度の夏、地域団体の芸能発表会がございまして、その時のバザーに高千帆中学校の生徒さんのスタッフ募集をしたところ、20数名が参加してくれました。そのあと、同じ団体のふるさとウォーキングについても20数名が参加してくれて、後片付けを手伝ってくれたという流れがありました。このような形で実際に中学生、小学生も含めてですが、地域に出る出番を作ってやって、自分たちが地域に何ができるかという場を作ってやっていこうと考えております。

高千帆公民館 岡村館長

平成26年度から地域諸団体との連携のひとつとして、高千帆地区セーフティネットワークにおきまして地域防災講座第1回～第4回を行いました。引き続き、地域の方々と連絡をとりながらすすめていきたいと思っております。

また、平成26年度は高千帆小学校におきまして、今回初めて学校給食の試食に参加することになりまして、生徒たちと食について正しい理解を深めることができました。たかちほ大学の皆さんからもぜひまた参加したいという声を聞

いたところでは。

次に地域協育ネットによる学校、子どもとの関わりやつながりを深めるため、27年度も学校支援のボランティア、この指とまれなどを計画していきたいと思っております。館員の皆さんの学習成果を生かして地域貢献をお願いしていき、これからも親しい、利用しやすい公民館を心がけていこうと思っております。

なお、平成27年度の計画案の中（12ページ）その他に第28回高千帆校区ふれあい運動会を9月下旬に開催するように予定しておりますので、追加をお願いいたします。

有帆公民館 橋口館長

27年度ですが、26年度と同じような形で開催をさせていただきます。特に、有帆のクラブには音楽関係が無く、ぜひ今回、皆さま方に注目してもらいたいなということでバイオリンの演奏家を招聘いたしまして、一時間ばかり講習をしたいというふうに考えております。

また一方で、公民館のクラブ生につきましては、一昨年からずっとつながっているのですが、エアロビや編み物、絵手紙、習字等々のクラブ生と学校とがまたドッキングしてやりたいなというふうに考えております。その影響があつてか分かりませんが、小学校の3年生と高学年5～6年生ですけれども、体育館のまわりの草取りやゴミ拾いを約一時間かけてやっていただきました。クラブ生あるいは公民館を利用する地域の方からも「小学生が一生懸命やっているね。僕らも何か手伝わんにゃいけんね。」という声が響いております。

厚狭公民館 大田館長

いつもお世話になっております。厚狭公民館での講座は他館と比較しても非常に年齢層が高く、重点施策にも掲げているように、小中学生を対象としたふれあい活動を25年度から強調してまいりました。25年度は初年度であった上、いわゆるパン作り教室、また小学生を対象としたふれあいものづくり教室を実施してまいりました。

しかしながら、中学生を対象としたものづくり教室は不調に終わったところでもあります。26年度からはこれらの反省を踏まえ、親子パン作り教室において多少の親子の参加が見られました。一定の成果が見られたのではないかと思います。また、小学生を対象としましたものづくり教室も一定の成果を見ることができました。

今後27年度からはこれらの反省を踏まえまして、厚狭公民館の活動目標にある内容を、より多くの小中学生に知ってもらうために努力してまいりたいと考えております。

厚陽公民館 小野山館長

平成 27 年度の厚陽公民館の事業実施計画につきましては、26 年度にしたものほとんど変更はありませんが、子供工作教室や大人の焼き物教室等、地域の方たちの希望される講座、教室について実施できるものを開催していきたいと思っております。また、緑と花の推進協議会の苗配布につきましては、例年のように夏用のサルビア・マリーゴールドと、冬用に葉牡丹・キンセンカ・ノースポールを市内の小中学校・公民館等の市の施設に例年通り配布する予定でございます。

厚陽公民館 柿並主事

協育ネットの関係について補足します。

今年度から、厚陽公民館に学校支援の事務局等が移行したことに伴い、学校支援の会議というものを公民館にて毎月行うようになりました。また、学校支援だよりや公民館だよりを 9 月から毎月班回覧で行っています。放課後こども教室においては、コーディネーターさんとの協議の上、公民館クラブである洋裁教室からぞうきんづくり、公民館利用者であるマジシャンクラブからマジックショーおよびおもちゃづくりへの協力をいただきました。地域行事では、主に緑と花いっぱい作業にて、地元老人会と中学生全員が一緒になって種を蒔いたり、夏祭りや文化祭では保育園・小中学校の作品を展示、中学生によるブラズバンドやダンス、和太鼓の演奏、保育園児による踊りなどの協力をいただいております。

来年度から、コミュニティスクールなどの関係もあって、地域と学校がより密に連携をとる体制が整うことから、公民館クラブの方たちに学校の授業への参加をしていただくなど、また一歩進んだ生涯学習へつなげたいと思っております。公民館活動および学校支援等の活動を厚陽地域の皆さんへより知ってもらうために、学校支援だよりや公民館だより等の広報誌を班回覧だったものを各戸配布し、公民館活動等をより地域に知っていただくことで、地域の底上げというものにつなげたいと考えています。

埴生公民館 筑紫館長

埴生公民館の事業につきましては、26 年度と変わりはありません。27 年度につきましては、事業を進めていく中で何か新しいものを見つけながら、一人でも多くの地区住民の方が参加していただけるように頑張っていきたいと思っております。

小中学校との連携につきましては、今年度、埴生小学校の方から家庭科の授業でミシンを使ってエプロン作りということで、どなたかミシンを使われる地元の方はいないかのご相談がありました。当館の洋裁教室の先生をはじめ生徒の方がそれでは協力しようということで、埴生小学校の方へ月に1回、計6回ほど出向いていただいて、担任の教師の方や校長先生からお褒めのことばをいただきました。引き続きまして、27年度におきましても小中、公民館で何か手伝いができるものがあればということでお話をしております。このような形で進めてまいります。

岡本会長

ありがとうございました。今の平成27年度の事業実施計画について各館から報告がありましたが、委員の皆さんから何かご意見がございますか

中務委員

小野田公民館の中務です。よろしくお願ひします。これはちょっとお願ひなんですけれども、27年度の本山公民館の事業の中で、新しい事業として、歴史講座を組んでおられます。山陽小野田市のお宝を尋ねてということで27年度に予定されておりますが、一昨年、市のふるさとづくりで「まち歩きガイドマップ」を製作いたしました。その中には、山陽小野田市の名所や旧跡がたくさん載っておりますので、できればそのマップを活用していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

高橋委員

お尋ねなんです、主催講座というのがあるんですが、謝金というか謝礼金とか、これは特に今の聞いた中で、15ページの厚狭公民館、館長さんにお聞きしたいんですが、一般成人のところで陶芸教室、バトミントン教室というのがあるんですが、回数は毎週ですかね・・・48回とかあるんですが、その謝金というのは予算の中から出されるのか、会費を徴収されてそれから負担を取るといふふうにされているのか、どうなんですか？

厚狭公民館 大田館長

一応ですね、いま運営協議会の方へ予算をもらっておりますが、その中で、謝金とか活動に対する費用、例えば陶芸教室でいえば灯油代など、そういったものを一括してある程度お支払いすると。それから、バトミントン等につきましては、年度はじめに約一万円の備品を与え、活動をしてもらっているという状況です。

高橋委員

年間でいくらか払われるということもあるんでしょうね。一回ではなしに。

厚狭公民館 大田館長

毎月というわけにはいきませんが、年間でいくらか払う場合もあります。

岡本会長

よろしいですか？ほかに。

千々松委員

厚狭公民館で陶芸教室はこれ、27年度はやられるようになってはいますが、これは釜が移設したような話を聞いていますが。これは新しく窯は作られて、4月からスタートできるんでしょうか？

厚狭公民館 大田館長

一応、あの、今お願いはおそらく教育委員会の方から…担当は社会福祉課になるんですね、陶芸の方は、それから建物・器具。それから教育委員会の方から主催講座ということで、場所を変えれば今のところを解体するようになると思うので、今うちは運営協議会の方で平中さんもおられますが、一緒になって頑張っております。新しい場所に移設されるとは聞いております。

岡本会長

よろしいですか、ほかに。

無いようですので、平成26年度の公民館の事業実施報告および27年度の事業実施計画についてご了承いただいてよろしいでしょうか

委員

(はい) 了承

岡本会長

それでは次にまいります。(3)のこれからの公民館運営における基本方針について、説明をお願いします。

和西社会教育課長

はい、資料5になります。資料5につきましては、これからの公民館運営の

基本方針について、概要版を一枚お付けしています。そのあと、これからの公民館の基本方針についてということで、7 ページものをお付けしておるところです。この概要をもとに説明をさせていただきます。

来年度の 27 年度から、今の委託館制度を見直し、委託館制度の良さを残しつつも、ワンランク上の館運営を目指すということでご提案させていただいております。目的としましては、まずはこれからの公民館運営の基本方針についての具現化を図るというふうに考えておるところです。これからの公民館運営の基本方針について、5 ページのところの四角囲いで上のほうに書かせていただいておりますが、学校・家庭・地域との連携、個人の要望と社会の要請のバランス、学びの成果の活用還元、このようなあたりを目指す公民館像として掲げていきたいと考えております。

もうひとつそれから、公民館の財務会計処理の適正化を目的としても挙げております。見直しの点といたしましては、館長さんの選出・待遇の見直しを行います。これにつきましては、現在いらっしゃる館長さんの任期が一旦満了されたところから実施していきたいと考えています。教育委員会において人選・任命を行いまして、任期は 3 年です。それからひとつ飛ばしまして、再任用職員を優先すると書いていますが、これは語弊がありますので補足させていただきますが、再任用職員というのは定年以上の市職員が該当するものなのですが、教育委員会のほうで、再任用職員の方の手が挙げたとはいえ、教育委員会のほうで適正があるかどうか、そのあたりも含めて、人選等、関与すると。関与した上で問題なければ、その職員を迎えるという形になるかと思えます。その再任用職員を配してもポストが空く場合は、任期付職員などの身分は担保するということになります。下の表になりますが、選出につきましては教育委員会の方で行わせていただきます。任期等ですが、最終任期は 3 年なのですが、現在と同様、1 期 1 年で運営協議会と教育委員会との双方の評価に基づいて更新の方を判断したいというところです。定年につきましては今と同様、70 歳と考えております。待遇につきましては、ここ、本給につきましては現在の館長さんの日給 6600 円と書いておりますが、これにつきましては来年度 4 月から 7000 円に日給が上がります。訂正をお願いします。再任用職員と任期付職員の待遇につきましては、それぞれの規定に基づいて行いたいというふうに考えております。

めくっていただいて裏ですが、もうひとつ来年度からの見直しです。これは 4 月から実施する予定にしておりますが、いま委託料の支出を公民館運営協議会との契約に基づいて支出しているところですが、この契約をやめて、市の財務会計での直接の管理にしたいと思えます。そうは言いつつも、運営協議会の皆様におかれましては、引き続き、地域の意見を反映していただく場として開催

をお願いしたいと考えております。研修旅費については、予算化ができませんでした。しかし、研修に行かれる等のご希望がありましたら、バスの手配等の手続きはさせていただきますので、こちらに言って頂ければと思います。

個人契約の清掃・管理につきましては、中央公民館の方で一括して行います。継続雇用ができるように配慮をしていこうというふうに考えております。ただし、私の方で言葉が足りなかつたところがあったんですが、継続雇用なんですが、シルバーのルールで二人体制のところを三人体制にしたというような形になりまして、若干ご迷惑をおかけした館がありますが、申し訳ございません、ご了承いただければと思います。

主な2点につきまして、お話をさせていただきました。そのあとに、7ページものの基本方針というのを付けております。その中で主だったところを3つ、四角囲いで抜粋させていただきました。5ページにいずれも書いてあるところです。校区主導の地域の特色ある公民館運営の側面を考慮しつつも、教育委員会の一定の指導・統括のもと、館運営は行われる必要があるのではないかと、地域参画の良さを残しつつも、委託館制度とは違った形での公民館運営に転換すべきではないか、それから社会教育の使命といわれるまちづくりに波及するようなひとづくりの拠点として、地域や学校、人と人をつなげるための、かなりの重責が求められるところです。今の館長さんがそのようなことをされていないというわけではございませんが、そのような重責を身分で担保したいというような思いもあります。それから最後、3番目になるんですが、委託館制度導入と同じく、再任用制度の本格的運用に合わせて制度を改めるに至ったのではないかという声、教育的側面とともに人事面を考慮しての制度改正という指摘はいただいておりますが、一面的には合っているというか否定できないところがありますが、加えて今回の委託館制度の目的としましては社会教育の拡充、理念実現のための運営手法の見直しを図るということにあるということをご理解いただければと思います。

委託館制度を否定するというわけではなくて、もうひとつ上にあがるための改革というふうにご了承、ご理解いただきたいというふうに思います。私の方からは以上です。

岡本会長

今、あの、公民館運営の基本方針ということで、和西さんから説明がございましたが、何か個別にご質問がございますか？—はい。

平中委員

厚狭の平中です。二点ほど質問をしたいと思います。目的の中で、委託館制

度の要素をなくし、ワンランク上の館運営を目指すと書いてあります。そのワンランク上というのが、私は読んでもぐらっとくるんじゃないけど、おそらく現館長さんが読まれたら、俺をばかにしちよるんじゃないかという書き方じゃないですか。もっと気遣いのある書き方をした方が良くないじゃないですか。今の館長じゃワンランクあがらないのですか。そんなことはないと思います。もっと気遣いのある書き方をしたいと思います。

それと、見直し点のところでも再任用の職員を優先するとあります。この間も担当が来て話をしましたけど、いくら再任用の方が来られてもその経験が無い人が来てから、せつかく今うまくいきよるのを、まとめてもらったりしているのを…まあ私は言いにくいことを言うけど、混ぜくってもらったらほんと大変になりますよ。やっぱり公民館長は皆とうまくいかない、絶対に館運営はよういからのだからね、その辺もよっぽど気遣いをして人事をやってもらわんと、どこの館もおそらく困るんじゃないかと思います。その二点です。

和西社会教育課長

ワンランク上のという表現につきましては、申し訳ございませんでした。これから決裁をあげる等の段がありますので、その際には言葉遣いには気をつけようと思います。

それから館長さんの資質につきましては、12月に皆様のところにお時間を割いていただいて訪問させていただいたとき、多くの館というかほとんどの館で今の平中委員さんと同じご意見をいただきました。結局は人に行き着くのではないかと。公民館をまわせる人材というのは、肩書きではなく人ではないか、そのあたりを慎重に判断して欲しいという要望をいただいているところです。ご意見重々お伺いしまして、努めてまいりたいというふうに考えております。

石川委員

いいですか。今の館長さんですよね、今の館長さんはおそらく執行部の皆さま方もご存知だとは思いますが、大変、運営には協力的ですし、今までの経験です、素晴らしいご認識を持たれておると思います、非常に興味しているところなんです、ただひとつ、学校とですね、今度公民館がコーディネーター役のような形もある意味では働きをとらなくちゃいけなくなる。そういったときにですね、再任用職員を貼り付けるといっても、少なくとも教育委員会の経験者、少しでも在籍されたことのある職員であれば、まだそこらへんは対応はしやすいかと思うんですけど、まったく部外の方ですね、市長部局ばかりしか勤めてらっしゃらない職員がですね、急に公民館の再任用ということで来

られても、果たしてこういったことに対応ができるのかどうかということとは十分お考えいただきたい。わたくし、6月の一般質問があったときに市長部局の皆さま方、当然、教育委員会と市長部局というのは、人事交流は当然事前に協議されてですね、するのは結構だと思うんですが、決定権はあくまでも教育委員会にあるということ、教育長さんがお持ちなんですから、そこはきちんとした姿勢を持って対応していただきたいなというふうに思います。

江澤教育長

ありがとうございます。いつも市長部局とはバトルでございまして、「再任用で館長に」とその話があったときに、まず、公民館の館長はそんな簡単なものじゃありませんよと、何考えておられるんですかと、だいぶ噛み付いたんですが、まあ再任用の職員も正式な職員でございまして、その職員の適材適所ということで人事交流を図りたいというふうな観点からはそれはそれでいいわけでございます。ただ、その方が館長として、どここの館にふさわしいのかどうか、それは教育委員会のほうで判断させていただきたいということを申しているわけですが、市長部局のほうは「協議させて下さい、協議させて下さい」と、まあこういうふうなことでいつもやりあっているということでございます。

しかし我々、いや法律にそういうふう書いてありますと…地教行法というのがありまして、それをいつも出していくんですが、また、法律には市長の統括権という条文もありまして、まあその兼ね合いと、バランスの兼ね合いということでなかなか難しいところもあるんですが、教育委員会とすれば、皆様もご存知のように、現館長さんの多くは教育委員会に在籍されて色々な経験のある方だと思います。だからうまくいっていると思うんですね。そういうこともありまして、人選については、十分話し合いながら決定させていただきたいということを申し入れ、釘を刺しておりますが、できるだけ考えたいと思います。まあ委員さんのいわれる通りだと考えております。

石川委員

ですから、我々、議会におきましても、議会事務局がですね、任命権は議長が持っていたんですから、教育委員会も地方教育行政の組織運営に関する法律ということでですね、ちゃんと人事面は教育委員会が対応するよということ、法律でこれ守られているんですから、それを実行されることが一番正しいやり方であってですね、ぜひそういうことを強い姿勢で私は望んでいただきたいと思います。任命権者はあくまでも教育長ですから、教育委員会さんがそうやって尻込みするようではですね、教育行政にですね、市長部局から口出しをするようなことになったら、ぼくは甚だ問題が起きると思いますよ。教育とい

うのは、そういう立場の教育ですから。

今本教育部長

今の教育長の答弁に補足をいたしますけども、いま石川委員さんが言われたのは、法律の中でですね、教育委員会の事務局の職員は…簡単に言うと、教育長の推薦により教育委員会が任命をするという法律の条項がございまして、それに基づきまして、市の人事なり職員配置というものを行っております。再任用制度につきましても、再任用で勝手に人事のほうが「Aさん、あなたここにいきなさい」というのではなくて、その退職される方が希望して来られるという部分がございます。まあそのへんの意気込みと本人のやる気、それと今言った法律の条文の中で教育長の推薦により、という部分がございますので、そのへんを何らかの形で還付できるような面接なり、適正を測る、確認できるような手続きを踏んだ後に、職員の再任用といったものにやっていきたいなというふうに考えております。

石川委員

ぜひそうしていただきたいと思います。教育行政というのは特別なところですから…ですから教育委員会というところがあるんですからね、そこらへんをよくご理解していただいて、行政に反映していただければと思います。

吉川委員

本山の吉川です。3つほど質問をいたします。1つは事前に今回の制度改革のことについては、和西課長のほうからご説明はいただいたんですが、そのときに伺ってなかったことが色々と後に出てきて、例えば警備員の問題だとか、それから清掃の人だとか、そういったことについては最初に説明はなかったんですが、その後でシルバー人材センターの管理だとか、中央公民館でとか、そういういろんな話が出てきましたので、最終的に今の段階でどういうふうに決まったのかというのをもう一回ご説明をいただきたい。

それからあの、館長さんが来年の4月からもし再任用の方がどこかの館長になられたと、今の館長さんが継続的に引き続き館長さんというような場合が出てくるだろうと思いますが、その場合にたぶん館長さんによっては相当あの、報酬の差異といったものが出てくると思いますが、そのへんはどのようになるのかと。

もうひとつは今回の改定は、議会の承認事項になるのかどうか、そのへんを確認したいのですが…以上です。

和西社会教育課長

3点ほどご質問をいただきましたので、順次回答させていただきます。警備・清掃の方についてです。吉川会長のところにお話に行ったときは、雇用は確保するというお話をさせていただきました。その際、その、私の方で確認が取れてないところがありましたのは、シルバー人材センターの方、まあ高齢者雇用につきましては、現在の二人体制での雇用というのが高齢者の方々への過重な労働になるということで、三人体制を法律上しなきゃいけないというような決まりがありました。そのあたりを私の方で確認が不足しておりまして、12月にお伺いしたときはお伝えすることができませんで、大変申し訳ありませんでした。

それから今の館長さんと再任用職員のお給料のことなんですが、現在の館長さん、先ほどお話させていただきましたのは、来年、日給が7000円に上がります。来年度ですが、ボーナス等を入れまして、年収を単純に12で割ったところ、15万3千円のお給料になります。再任用職員になりますと、これはあくまでも試算の段階なんですが、再任用職員も同様に勤勉手当…ボーナスとお給料を足して12で割ったところ、25万1千円です。それから任期付職員、再任用じゃない場合ですね、任期付職員という身分があるんですが、その場合は19万6千円というふうになっておるところです。

それから議会につきましては、実はその、条例等につきましては、委託館制度の見直しを今回行うことにつきまして、特段の改正等は必要がありません。公民館条例の方に、「地域の団体に委託することができる」という条文がありまして、規則の方でその団体は公民館運営協議会という団体に委託することという身分が定められておるんですが、条例の方は委託することができる…できる規定でありますので、今回改正の方はそのまませずに置いておくという状況になっております。以上です。

石川委員

もうひとつ、ちょっと会長いいですか。今すぐの問題じゃないと思いますが、再任用制度、これ人事院勧告もありましてですね、年金給付が63歳からということですね、ある意味では再任用制度ということで63という線は引かれたと思うんですが、いずれ早急にですね、近い将来に65歳の年金給付ということになる可能性も十分に考えられる。今の社会情勢を見ても。そうなった時に、最長任期は3年で、そのあとの残りの2年はどうするのかというようなことも、今はすぐにご返事はいただけないと思いますが、将来的にそうなった場合、どういうふうに対応の仕方をするかということにつきまして、これ再任用でいくと、どんどん5年延ばして25万ずつずっと5年間支払うということは大変な出

費になりますよ。そこらへんも踏まえて、公民館の館長さんの仕事の重大性、これからの更に拡大性、重さを考えたときですね、給与も含めてそこらへんの対応をしていかないと、いずれ人事院勧告でそのまま延長という形では大変な無理がだんだん出てくる可能性があるので、転ばぬ先の杖ではございませんが、65歳になった時にはどういう工夫があるかということは今から方策を考えておられた方が良いのではないかと思います。駄弁で申し訳ありませんが、そこらへんも対応していただければと思います。

平中委員

えっと、26年度末で退任される方が何人おられるのか。それと任期付職員というのはどういう制度ですか、それをちょっと教えてください。

和西社会教育課長

現在ですが、2館ほどおやめになる館長さんがいらっしゃいます。それから任期付職員というのは、ある一定の資格・素養を持っていらっしゃる方を対象に採用する職員のことを任期付職員というふうに定めておるところです。

平中委員

一定の素養とはどういうことを指しているのですか？

和西社会教育課長

公民館長につきましては、社会教育あるいは学校教育、先ほど教委委員会の経験云々の話がありましたが、そのような条件を付して採用に関しては考慮していこうと思っております。

石川委員

今の任期付職員、2館ほどおやめになるということなんですけど、おやめになられるんでしょ？僕は要するに、新年度はですね、この公民館運営というのは大変なスタートで色んな諸問題と重大な問題を抱えているわけですよ。その時に、その2館の館長さんの代わりをどうするのかというのは大変な問題だと思います。今まででも館長さんというお仕事は大変だったんですけども、これからは館長さんというのは、公民館のあり方というのが問われているときに、新しく任期付職員をお二人貼り付けて本当に対応できますか？

和西社会教育課長

はい。対応していきます。社会教育課の方で、サポート以上のサポートに入りまして、しっかりとそのあたりは努めていくつもりでおります。

大本委員

赤崎の大本ですが、今あの、一年ごとに評価表がきていると思いますが、新しい体制になってもそれが続くんですか

和西社会教育課長

はい、現在お願いしているところにつきましては、引き続きお願いするつもりでおります。

大本

新しい館長になってもそれが続くんですね

和西

はい、そのあたりは続けます。

高橋委員

最後にします。学校評議員というのがありますよね。私も一年やらせていただいたことがあるんですが、学校の校長先生が任命されるんですかね。実際に教育委員会にも見てもらったら分かると思うが機能していないようなんですね。はっきり言って、失礼なことかも知れませんが。これはどうされるつもりですか？コミュニティスクールとか出てきたときにですね、どういうふうに対応されるんですかね？

石川委員

合わせてですけど、今、コーディネーター制度を採用されてますよね。コーディネーターさん自身が、我々がどういう仕事をしたらよいのかということ悩まれてですね、コーディネーターの存在意義が問われており、形がないのと同じような形になつとるんですよ。そのへんも合わせていま一緒にお答えいただければと思います。

江澤教育長

評議員制度、評議員につきましては学校によってすごく差があります。実際に役に立ってアドバイスをされて、うんと役に立っているというかありがたいと思われている学校もあれば、今言われたように、あまり機能していないとい

う学校もあります。

コミュニティスクールになった場合は、評議員制度は廃止いたします。無くなるということですのでございます。それから、コーディネーターにつきましても、学校によってもものすごく大きな差があります。コーディネーターがうんと大活躍という学校もまあ半分以上はそうでございます。だけど、あまり何していいかわからんとか、そういう学校もあります。だからこそ、全員のコーディネーターがあつまって情報交換とか発表会とかしているわけでございます。皆さん方は校区でうんと関わっておられますから分かっておられると思うんですが、コーディネーターが何をしたいかわからんというのとはちょっと違うなあと思われているところ、よう頑張っていると思われているところは結構あると思うんですね。で、そうでないところもあると。そこで、そういうコーディネーター同士の会議・研修の場を設けているわけですが、この27年度からはさらにそれを強化して資質向上、全体のコーディネーターの資質向上研修ということを新しい改革とともに組み込んでいるところでございます。

石川委員

教育長、もう一度お伺いしますが。コーディネーターさんと公民館長さんの役割分担、ここらへんはどういうふうにして仕分けされますか？

江澤教育長

基本的に、コーディネーターさんは学校支援地域本部事業、まあ事業名でいいますと、そのコーディネーターでございます。ですから、学校の色々なニーズを地域の人とかいろんなボランティア、いろんな人たちをつなぎ合わせる、そういう役目の方、または、そういう人を見つけてつなぎ合わせる。だから、顔の広い人でないとできない。また、お尻の軽い人でないとできない。そういう非常に特殊な役回り、そういう能力のある人でなければなかなか機能しない。気軽に声をかけて「ちょっと手伝って一や」といって手伝ってもらえるようなタイプの人でないとなかなかできないというところがあるわけでございます。

それと、今まで公民館長さんはそのコーディネーターとまったく別の存在、違う組織の人としていままではいたわけでございます。だから今まではコーディネーターと館長さんの違い、それはぜんぜん違う人ですということだったんですが、今後は公民館も地域協育ネット、その中に深く関与するということですから、その館長さんとコーディネーターさんの連携、コーディネーターさんがあるときは「これこれこういう仕事の人を学校は探しているんだけど、自分の知ってるいろんな団体に声をかけてみたけどおらんやった、館長さん、ご存知ですか？」、「どうにか助けてください」と、言ってみつけられて連携が始ま

ることもあると思います。そういう関係でございます。

大森委員

まあいずれにしてもこの度から、館長さん任命のあれについては変わるということではそうでしょうけど、本来4年前ですかね、地域からの館長をお願いするといったことがあったんですけど、まあ4年の間にいろいろ変わってきてこの度の見直しになったかと思うんですけど、まあどなたか再任用の方が来られるか知りませんが、いずれにしても公民館が十分に活動できる方のご配慮というか、そのようなことを十分考えて頂ければ私どもも致し方ないことかと思えますが、いずれにしても館長さんの気づきといいますか、色んなことで対応していただける方をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

千々松委員

ちょっといいですか。あの、いまの公民館の協議はですね、コミュニティスクールですかね、それが主になっているような話になっているんですが、今まで公民館はそれを含めてやっていたと思うんですね。ある意味。これを見ると、公民館の活動報告を見てもコミュニティスクールばかりじゃないんですね、計画が。そうすると今の教育委員会の話では、来年度からコミュニティスクールが主ですよというような言い方をされますが、公民館の運営そのものもね、館長さん大変やろうと思うんですね。というのは、学校支援事業もやらなければいけない、実質の公民館の業務も十分にあると思うんですね。今でもいっぱいなんです。それをやるということは、公民館長さんの仕事というのが大変なことになるのではないかと思うんですよ。そうするとですね、ぼくが一番気にしているのは、コミュニティスクールの方に力を注ぐようになるのか。公民館運営協議会の中でも今度話しますが、そのへんも含めて考えていかないんですね、コミュニティスクールばかりやりよったらですね、公民館の本当の事業ができんようになります。そのへんも合わせてやらないと地域の事業が衰退してくると思うんですね。それはどういうふうにご考慮されるんでしょうかね。

江澤教育長

あの、今言われた中で、誤解を与えたなと思ってもう一度、もし誤解を与えたなら訂正しお詫びしたいと思いますが、公民館事業の大半がコミュニティスクールまたは協育ネットの仕事であるということはありません。一番大きな大半の仕事は、今までもされているように、地域の人、いろんな年齢層の人に活動の場を提供し、そして自ら研修してもらったり、また楽しんでもらったり、

輪を広げていただくということが最大でございます。コミュニティスクールなり、地域協育ネットのことは、今までがほとんど無かったので、それが新たにそういう要素の仕事も加わりますよということで、そこを強調しすぎたかもしれません。じゃあ、割合としてどのくらいですかと、ちょっと分かりませんが、実質的な割合とすれば4分の1かそのくらい、でも4分の1といっても大きいですよ。今まではたぶん10分の1とか、そのくらいだったと思うんですよ。それが10分の1が5分の1、4分の1・・・そのくらいまで、だんだんなくなっていったという認識をしてもらうために、だいぶ強調しすぎたところもあるかもしれませんが、大半は今までどおりの地域の方、いろんな年齢層の方への勉強の場、それが喜びに通じるというそういった活動でございます。

千々松委員

もうひとつあるんですが。そういうことになりますとですね、今の協育ネットの作業はなにも学校教育・・・幅広いですからね。環境面とか色々あると思うんですね。そうすると今、保険とかそういうものがですね、自治協のほうの保険を使ったりなんなりしとるところがあると思うんですよ。そうするとそういった保険のほうのお金とかですね、そういうものは今度は全部教育委員会のほうで保険代についても出すということになるんですか、そのへんは。

和西社会教育課長

学校支援活動につきましては、ボランティアの皆様には保険をかけておりますので、何かありましたら対応できるようにしております。これは学校支援本部のお金を各校区に振り分けているんですが、その中に予算化しておりますので、そのあたりは問題ないかと思えます。

千々松委員

そのへんはですね、はっきりボランティアでやるといってもですね、ボランティアでも種類によって保険料が違うんですよ。そのへんを地域の方にそういう業務をやる時にはそういう保険をかけてくれということを伝えないと、草引きと鎌をつかうのは違うんですよ。草刈機を使うのと保険料は。だからそういうのを全部出していただかないと今、みんな地域ということで自治協が出しているところがあるんですよ。自治会連合会が。だからそういうものも今度それに置き換えていかないと大変になりますから。そのへんもはっきり出しておいてください。お願いします。

藤田委員

高千帆公民館の藤田でございます。先ほど言いましたが、再任用の館長さんの評価、これを教育委員会が指名された館長さんを運営協議会の会長がいま審査をしています、それは続くわけですね。

和西社会教育課長

はい

藤田委員

それはそれとして、もう一点ですね、あの研修視察の研修旅費については予算化しませんと、これ一切ないわけですね。これはですね、どこの公民館も、まあ高千帆公民館は、大変な災害が起きた須佐公民館に視察研修として訪問させていただいて、いろいろなお話を、あちらの公民館が災害にあわれたところを須佐公民館長からいろいろなお話をさせていただいたわけですが、公民館はみなだいたい避難場所となっております。先ほど、岡本会長からお話がありましたように、いつ災害がおきてもおかしくない状況の中で、そうした経験をされたところの公民館にお伺いしてですね、そうした体験談をお話するというのは大変参考になる、勉強になったと思っています、私も。だから、そうしたところに行く時にですね、バスは提供しますよ、旅費は一切予算化しませんと、いうことがあるんですが、これはもう決定ですか？

和西社会教育課長

はい、本当に申し訳ございませんというしかないんですが、市の旅費規程をあてはめることができませんでしたので、申し訳ございません、予算化できませんでした。

藤田委員

まあ、そうしたいろいろ各公民館によって視察研修の場所はいろいろ差異があるわけですが、そうしたところでも全然、一切無いということですね、これは。

和西社会教育課長

あの、市のマイクロバスをご利用される際は、申し出て頂ければこちらの方で対応させていただきますが、今、一律 2,600 円という支出を予算化しておりましたが、その件につきましてはかないませんでしたというところです。

藤田委員

分かりました。

石川委員

ちょっといいですか。賃金とか報酬とかいうのはですね、大変、教育委員会もまた財政とやっぱり話合いとかですね、大変苦しい立場があるかと思うんですけど、こういったですね、コミュニティスクールとか公民館運営を今から運営するにあたって、地域住民に、地域ですね、皆様方に大変お世話になっているんですよ。これまで以上にお世話になる機会が多いと思うんです。そういった方たちにですね、公民館運営に対してご協力いただくということであればですね、賃金体系云々は別にして出せることは皆さんにやっぱりそうしてあげないと、やっぱり地域がかたまって、地域の協力なくして、公民館運営って絶対できないと思いますよ。できなくなる。そこらへんを熟慮されて、検討されてですね、なんとか公民館運営をされとる方々にですね、しやすいような、あるいは希望がかなえてできる方向性というのが、教育委員会側も予算的な面があるかと思いますが、そこは創意工夫してですね、やっぱりそのお世話していただく任意団体の皆様方、公民館運営協議会の皆様方にはやっぱり対応していく方向性で考えた方がよいと思いますよ。地域あつての公民館活動ですよ。

和西社会教育課長

本当に、旅費の件につきましては申し訳ありませんでしたというしかありませんが、これから先、来年度以降、財政当局と交渉するにあたっては、直営になったがために予算が減っていくようなことがないように、いま委員さんが言われたあたりの件につきましては、主張して、予算獲得に努めて生きたいと考えていきます。

石川委員

課長、今、旅費っていう名目がいけないのではないですか。研修費ということでいいのではないか。

岡本会長

今の研修旅費の件、予算化できなかったということですが、財政はどのようなことを言っているのですか。

和西社会教育課長

少し言いづらいところなんです。

岡本会長

言いたいことを言ってくれて構いません。

和西社会教育課長

逆の話でして、旅費の出せる対象というのがありまして、本来でしたら委託館ですから、運営協議会に委託しているその委託料の中で旅費ということを使って頂くことはもう市のほうは関与しなかったんですが、直営に切り替えるにあたって、そのまま委員さんを出せるのか出せないのかという話になったときに、出せる対象ではなかったというのが正直なところですよ。

岡本会長

藤田さん、よろしゅうございますか

石川委員

課長さん、あの、うちの市長部局の人にね、例えば財政相手にね、コミュニティスクールのあり方というのを少し教えた方が良くないじゃない。ヒヤリングして。分かってないんじゃないの。

和西社会教育課長

話がそれるかもしれませんが、そういった意味で12月24日にああいう大きい大会を開きまして、県からかなり注目はされておるんですが、やはり市の組織で考えたとき、やはりああいう大きいことをしたにも関わらず、まだコミュニティスクールと地域とか公民館、学校との関係等につきましては温度差があるかなあと感じています。これからどんどん教育委員会としても発信していかなければいけないのかなと感じています。

石川委員

会長いいですか。

教育長さんね、先ほどあのコーディネーターにもいろいろ個人資質があつて、いろいろあの十分ご理解されておる人とされていない人がいらつしゃると。まさしくですね、学校もこのコミュニティスクールにおいてですね、私も、高千帆小学校と高千帆中学校のことを言うんですけども、今年の4月から新年度からスタートするわけですけど、実は1月の2日、いま藤田会長さんがいらつしゃいますが、自治協の防災訓練とどんど焼きを一緒に共催してやらせていただいたんです。そのときに、高千帆小学校のグラウンドを使って、高千帆中学

校の方の生徒さんにもコミュニティスクールの一環としてですね、地域行事に参加していただけないかと藤田会長さんと一緒にお願いしたところ、快く引き受けて頂きましてですね、50人近くの生徒さんを防災訓練にも校長先生が出していただいたと。なおかつその時に、豚汁なんか作ったんですけども、女性会の皆様方が中心になって、それも最後のお鍋を綺麗に洗った方は高千帆中学校のバレエ部の皆さんですよ。最後までおっていただいて。なおかつですね、この2日ですけど、1日がお休みですから、2月1日号ということで高千帆小学校の教頭先生のお名前で各戸配布してコミュニティスクールとは・・がはじまりますと、コミュニティスクールとはこういうもんですよということを班別に入れて高千帆小学校区内、全部ですね、各戸配布で印刷されたんです。そういう熱心で前向きな先生方が、少なくとも高千帆小学校、高千帆中学校の先生方で管理者でいらっしゃるということを教育長よく頭に入れておいてくれればと思います。他校のことはわかりませんが。

高橋委員

ちょっといいですかね。あの、今回、公民館の話と想っているんですが、いまコミュニティスクールの問題ですね。これはあの、課長さんが各地区全部まわってやられたと思うんですね。説明を。でその中に出てきたと思うんですけども、実はですね、私ども自治会の・・・自治会長ですね、20人くらいおりますが、その研修と、セーフティネットワークですね、これのメンバーとですね、1年に1回研修をやるんです。2月1日の日曜日にやりましたが、そのときに警察の方をお願いして振り込め詐欺ですかね、これが一時間半です。そしてですね、今年度アンケートをとっておりましたので、その結果を報告するかですね、その中ですね、このコミュニティスクールというのは、事前に一部の役員さんと話したら何かよくわからんわけですね、説明して。それで、これはですね、学校と地域の関係ですからね、学校の校長か教頭先生が来られて、説明きちんとされるのが良いのではないかということをお願いにいきました。そしたら校長先生はちょっと音楽の私的な予定があつて来られませんが、教頭先生、中野？教頭先生ですけどね、この方がえ？と、一時間やるから好きなことしゃべってくれと言ったんですね。で、その中心はコミュニティスクールということでやって欲しいということで、今ちょっとパンフレットやらもってきておりますがね、やっぱりいまあの、コミュニティスクールと学校支援とがごちゃごちゃになっているんですね。だからそのへんの説明をきちんとしてくださいということで、やって、あと聞いたらですね、まあかなりの理解ができたということですが、これはやっぱり今からですね一回話したらそれで終わるんじゃないに、学校がですね、あの地域とですね、今からつながりを作って

説明して理解を求めるということを重ねていかなければだめだと思います。で、この間ちょっとやったんですが、好評というか、分かりましたということは色々あったと思います。ぜひそれは学校にやって欲しいと思いますね。

江澤教育長

あの、まあ私、コミュニティスクールという名前がよくないと思っています。というのはどういうことかという、コミュニティスクールというとは何か学校が大きく変わるようなイメージを持つと思うんですね。スクールというのは学校ですから。しかし、そういうものではございません。学校支援、学校の地域との関係、関わり方、これを今までは地域からの協力、この流れの一方方向だったのを地域の方にも向けていこうという、そういう試みの始まりであります。だから本市で行っていた地域協育ネット、これの拡充版になるわけですが、まだ有帆小はこの4月からコミュニティスクールにはなりません。何が違うかと言いますと、学校運営協議会という組織を作るか作らないかだけで名前がなってるだけで、あまりですね、皆様方そのところを何か大きく変わるとか、敏感にコミュニティスクール、それは思われたい方が理解しやすいと思うんです。これは学校の先生でも、よく話を聞いた人でも、コミュニティスクールたら地域協育ネットたら、これしっかり分類して理解されている人は少ないくらいややこしいことなんです。だからあまり悩まれない方がですね、よいと思います。

学校を巻き込んだ地域との関係づくり、支援づくり、これが少し進展するというふうにとらえていただければというふうに思います。

岡本会長

よろしゅうございますか？

あの、今の学校支援の関係ですね、これも学校長の方もいらっしゃいましょう、まあ先生方もですね、地域に対する認識がちょっとないですね、地域の皆さん方はなかなかやりにくいと。ですからあの、いま会合に出席してくれとかいう意見がでましたが、まあそういうことで、お互いにボールを投げ合いせんとですね、ちょっと難しいと。学校は学校でやりますよといったって、それはとてもじゃないが機能しませんからね。そのへんはまあ教育委員会のほうですね、機会があるごとにちょっと話していただきたいと思います。

他にご意見ございませんか？よろしゅうございますかね。

それではちょっと時間もかなり・・・

田中委員

ちょっと一言すみません。高千帆の女性会の会長をしております。高千帆は人口も多いですけど、女性会もたくさん入ってもらって色々公民館で活動しております。いま 20 いくつか教室を持っております。で、それで去年、和西課長が説明に来られたときに、女性会の教室も使用料がいるようになるかもわからないということをちょっと言われたんですけども、まあそうなるとう女性会はやめますよといったんですけども、それはどうなりますかね。今のままでよいのですか。

和西社会教育課長

あの、正確なところだと、3 年ほど前に公民館クラブの要綱を変えまして、今までと違った形でなにか地域に出てください、地域に出られない館につきましてはまあその、決まった学び以外のことを何かしてくれませんか、お祭りの手伝いでも良いので、というふうに要綱を変えさせていただきました。その要綱を変えたときに、5 年という年限をつけさせていただきました。それに関しまして、私も色々な公民館に呼んでいただきまして、説明させていただきましたが、やはりその、「じゃあ 5 年後は私達はお金を払うのか」という話が盛んに出ました。私としてはその、個人的な話をしてはいけないんですが、いま女性会を入れますと 300 近いクラブがこの市内の公民館にあります。そのクラブが 5 年の間にそういう観点で活動されたときというのは、その 5 年の年限につきましては見直すべき対象になるというふうに思います。個人的なことではいけませんが、そのような活動を続けて頂けるなら、その 5 年をこえても十分構わないというふうに思っておりますが、これにつきましては、また教育委員会の中で話さなければならないことですが、その 5 年の間にそういう観点で活動し続けて頂けませんかと。

高千帆にいった時もそのような話をさせていただいたんですけど、言葉は悪いんですが水掛け論みたいになっちゃいまして、なかなかそのご理解いただけなかったのが実情かなというふうに思います。また機会があれば行かせていただければと思います。

田中委員

今ですね、去年から編み物教室は小学校に行って、編み物を教えておられるんです。左利きが多くて教えるのが大変ということをちょっと聞いております。それから、中学校には去年からお煎茶教室の教室の生徒さんたちが中学校にいて、土曜たかちゅう教室とって、土曜の朝だけですけど、この間、私も二回行きましたけれど、みんな生徒さんたちが喜んで、おいしいお菓子を食べさせてお茶を飲むので、とても喜んで評判が良いそうです。それで、しっかり、

嬉しかった、良かった、またお願いしますといったそのへんのお礼も言っていただきまして、そのような活動もしております。それもやっぱり公民館活動があるからできるんですね。

みなさんにちょっと私も聞きましたけれど、みんなあの元気な人、まあ友達作りもありますけれど、3つも4つも入っちゃって人がたくさんいらっしゃるんです。それで使用料がいるようになったら続けられる？と聞いたら、それはもう…3つも4つも入られんよと言われる方をたくさん聞きましたので、お尋ねした次第です。失礼しました。

和西社会教育課長

補足になるんですが、高千帆ではないんですが、とある館に呼ばれまして、3年ほど前ですが、要綱を改正する時にそのあたりのこととお話したところ、「何で今頃そんなことをしなきゃいけないんだ」とか、「お金を払うならもうやりたくない」とかいうことで、かなりこう喧々諤々というか、なかなかご理解いただけなかった館があります。で、その館の方、館長さんとこの前ちょっと話す機会があったんですが、学校に行かれて、非常に楽しかったと。またやりたいというようなことを、その方たちかどうかは分からないんですが、その館のクラブの方が言ってらっしゃるというのを聞きまして、3年の間にちょっとずつでも今、変わりつつあることをすごく嬉しく思うとともに、5年という年限については、そのあたりのその5年間の皆さんの活動を注視しながら、考えていきたいというような思いを強くした次第です。

石川委員

あの、課長さんね。今、女性会の皆さま方が、高千帆公民館の前庭の環境整備をですね、ほとんど女性会の皆様方がやられているんですよ。草抜きをはじめですね、水まき等々。そういったこともですね、まあご承知だとは思いますが、いかに公民館を愛されておるかということがですね、女性会の皆様方の姿勢で分かるんだろうと思います。

国も今から高齢化社会でですね、だんだん小野田市もですね、もうすぐ40%、もう10年も経たないうちに高齢化率が40%を越えようとしたときにですね、高齢者の生きがい対策としてですね、女性会が先進的な立場でやられておるわけです。そこらへんをしっかりとご理解いただき、なおかつ、公民館活動において、環境整備もですね、女性会の皆様方が率先してやられておるということをご認識をしっかりといただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

岡本会長

はい、それじゃあ、よろしゅうございますね。

今の公民館運営における基本方針ということで、質疑もいたしましたし、回答もいただきました。しかしこれから、色々な疑問点やお聞きしたいこと、ちょっとこれはどうすればよいのかといった色んな話が出てくるのではないかと気がします。まあそのへんは弾力的にちょっとご対応いただきたいというふうに思います。

それでは、あの、基本方針についてはご了承いただけますか？

委員

(はい、という声、拍手あり) 了承

岡本会長

それでは4番のその他について、説明をお願いします。

臼井社会教育課主査

はい、私の方から厚狭地区複合施設、ご存知のとおり建設が進んでおります。それで、この3月議会に設置条例も予算と合わせて上程されるということでございますので、この場をお借りして社会教育課が把握している範囲です、皆様に情報をおつなぎしたいというふうに考えました。

お手元の地図、図面でございますけれども、こちらについてはですね、詳細については設計変更等ございますので、このとおりにできるのではないというふうに捉えていただければと思います。

保健センターの南側にですね、一階部分、総合事務所と図書館と公民館の事務所、それからロビー等を兼ねたものが主棟として建てられます。主棟の2階につきましては、この図面の3ページ目でございます。大会議室、研修室、多目的室、ボランティア室というふうに書いてございますが、条例上はちょっと名称が変わっております。議会に上程されるコミュニティ施設は、第1研修室A・B・C、これは1室としても使えますし、3室にもなるよと。それから第2研修室A・B、そして団体企画室ということになっておりまして、これらが貸し出し可能です。

それから体育館棟、地図の黄色い部分の上にコミュニティ体育館的なものができます。こちらにはですね、アリーナのほかに調理実習室と会議室を備えております。面積で申し上げますと、体育館につきましては延べ床面積は約840.㎡になります。主棟部分につきましては1階が1366㎡、二階がですね、721.63㎡ということで、既存の保健センターと合わせますと、4,000㎡弱くらいの施設

になります。

それで、これは県からの交付金の関係もあるというふうに聞いておるんですけども、体育館の方が早く竣工いたします。主棟部分につきましては、秋に竣工されて、外構工事に入る予定です。11月の下旬にですね、建築確認検査を受け、12月に入ってお引越しというふうになります。厚狭図書館につきましては、蔵書数がおよそ10万冊ということもございますので、この建築確認検査を終えてすぐにお引越しに入ると。そのお引越しがだいたい5週間くらいで考えており、それが終わり次第、厚狭公民館のお引越しに取り掛かると。

今聞いておりますところはですね、2月上旬にグランドオープンと、全館を同時にオープンするというスケジュールだというふうに聞いております。厚狭図書館と厚狭公民館の住所地の変更につきましては、新しくできます厚狭地区複合施設設置条例の附則の中でうたわれてですね、公民館条例上の位置づけが変わるという形になっております。以上でございます。

岡本会長

何かご質問等はございますか？

それでは第2回目の公民館運営協議会を…

臼井社会教育課主査

会長すみません、資料6の補足が課長よりありますので、お願いします。

和西社会教育課長

すみません、ちょっといま図面の複合施設のことで補足なんですけど、建屋は市長部局の持ち物でして、公民館部分につきましては間借りしているという形になるかと思えます。公民館の利用者が大半ではあるんですけど、建物につきましてはそのような位置づけで、3月議会の方で具体的なオープンの日等が示されるかと思えます。

それから私の方ですが、すみません。今日お渡しした資料で、資料6です。公民館条例の一部改正と公民館の規則の一部改正についてお話をさせていただきます。まず条例の方なんですけど、複合施設のほうに引っ越すにあたって、実はその市の条例の方に、山陽中央公民館という条例が残っていました。これは、旧山陽町が今の図書館を建てるとにあたって、公民館の補助金をもらって建てていたんですけど、そのあたりのお金をもらっている絡みがありまして、条例上、残さざるを得ないということですからずっと残っていました。今回、あの複合施設に全て図書館も移行するというので、この山陽中央公民館というものを無くす条例を3月にあげさせていただきます。中央公民館機能につきましては、今わ

たしが兼務しておりますが、合併時から設置されておりますので、実質的な運用には影響が無いものと思います。

それから規則につきましてですが、まああまり規則等は見られないと思うんですが、いま山陽地区の公民館の土曜日曜祝日につきましては、「合併時からそのまま当面の間、17時15分まで」ということで定めておりました。特に指摘があったわけではないんですが、合併後10年経ってもまだ「合併後当分の間」という文言が残っておりますので、そのあたりを本則上、規則の整備をしたという形です。実質上、山陽地区の閉館時間を変えるというわけではありません。ただ、厚狭の複合施設につきましては体育館等が設置される関係がありますので、来年度中には厚狭公民館の閉館時間につきましては現在の土曜日曜祝日17時15分というのを延長することについて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

岡本会長

よろしゅうございますか

では、2回目の公民館運営審議会ということでご審議をいただきました。議事の方が全て終わりましたので、マイクをお返ししたいと思います。

臼井社会教育課主査

岡本会長、どうもありがとうございました。新年度に入りまして次回の開催予定ですが、5月を予定しております。

本日は長時間にわたりご審議、また貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今後も公民館運営および社会教育の推進に生かしてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして平成26年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。皆さん、おつかれさまでした。